

令和3年度 構造改革特別区域推進本部 評価・調査委員会
地域活性化部会（第77回）

1. 日 時 令和4年2月18日（金）10:00～11:10

2. 場 所 永田町合同庁舎 7階特別会議室
（東京都千代田区永田町1丁目11番39号）

3. 出席者

（委員）

島本部長、工藤委員、渡邊委員

（関係府省庁）

総務省自治行政局公務員部公務員課 加藤課長

国土交通省自動車局技術・環境政策課 久保田課長

国土交通省自動車局技術・環境政策課 宮下課長補佐

国土交通省港湾局産業港湾課 三島室長

国土交通省道路局高速道路課 沓掛課長

国土交通省道路局高速道路課 楨島企画官

（事務局）

内閣府地方創生推進事務局 長参事官、野村参事官補佐

4. 主な議論経過

「地方公務員に係る臨時的任用事業（特例措置番号409）」

○特例措置番号409「地方公務員に係る臨時的任用事業」について、事務局及び関係府省庁より説明がなされた後、委員の質疑応答が行われた。

<事務局説明>

資料2-1 ① に基づき説明を行った。

<関係府省庁説明>

資料2-1 ② に基づき説明を行った。

○委員等による質疑に関する主な発言内容は、以下のとおり。

（総務省 Web入室）

- ・（委員） 民間でも雇用形態というのは最近ですとギグワーカーとか、いろいろな多様化が進んでいるわけですが、地方公務員についてもこの臨時任用を認めることで、例えば分権にも貢献するし、その自治体のイニシアチブが出るんじゃないかということで本件は始まっているんですが、結構時間がかかっている、8年とか9年とか、それぐらい

かかっていたように記憶しているのですけれども、一つ問題になったのは、新しい雇用形態を使う場合の身分保障の問題とか、勤務条件ですね。民間でも正規と非正規の不平等、悪平等の問題が出てくるので、この辺をしっかりと担保するかということでもっと議論が長引いていた案件なんですけれども、先ほどの説明にあったとおり、今回新たな制度ができたことで事実上、全国展開に近い効果ではないかという御説明だったわけですが、何か委員のほうから御質問とかありますでしょうか。

私のほうからは、今回、特区で規制改革を進めていく上で新しい制度ができたことで、もともと特区が求めている全国展開の効果が新しい制度の下で担保されてしまったケースだと思うのですけれども、その漏れがないかということとか、あとは今回パートタイムが会計年度任用職員の方はすごく増えているんですけれども、ここは活用しやすくなったことで増えているという認識でいいのでしょうか。

- ・（関係府省庁） 会計年度任用職員につきましては臨時的任用などのそれまでの仕組みの中で曖昧であった部分を明確化したということでございますので、漏れといいますか、そういうふうな部分はないと思いますし、制度としては従前に比べてかなりしっかりしたものになったと思っております。

それから、会計年度任用職員が増えているということでございます。確かに非常に増えております。特に18ページの資料を見ていただきますと、左側に比べて右側が増えているのですが、ただ、いろいろな仕組みがこの会計年度任用職員のほうに集約化されているようなところもございまして、この臨時的任用以外の職員についても、一般職の非常勤職員、それから下にあります特別職の非常勤職員、そういった職員でそれぞれの団体において制度の趣旨に沿わないやり方を行っていた部分、前の仕組みの中でどの職に位置づけるかというところを苦慮しながらやっていた部分が、仕組みが明確になった会計年度職員の方に整理をした上で移行してきたということがございまして、会計年度任用職員が60万以上と増えたということになっております。

会計年度任用職員制度導入時に、そういう職の整理をしましょうということで、制度としては会計年度任用職員に移行すべきじゃないか、あるいは臨時的任用につきましても制度の趣旨に照らしていかげなものかというものにつきましてもきちんと吟味してくださいと、そういったことをやった結果として新しい仕組みではあるのですが、この会計年度任用職員の制度を適用させるという職員が結果的に非常に増えた。こちらのほうに移行したという形になっているということでございます。

そういう意味では、制度として任用根拠の明確化、適正化をしようということで設けたものでございまして、それぞれの団体で整理した結果、会計年度任用職員に移行してきたというふうなことでございますので、こちらとしての制度改正の意図としてはある程度達成されているのではないかというふうに理解しております。

- ・（委員） 臨時的任用職員の方と、特別職、非常勤職員の方が流れてくるというか、会計年度任用職員の方に移行しているんだと思うのですけれども、この数字を見るとパ

ートタイムの方がすごく増えている感じですね。

- ・（関係府省庁） そうですね。パートタイムが増えております。この辺の部分は、厳格に職の再整理に当たりまして勤務条件の設定ということでそれぞれの団体が検討した結果、勤務時間等、あるいはその職務の内容に応じて設定した結果、パートタイムが若干多めになったということでございます。

この辺につきましては、私ども常々、職務の内容に応じて適切な勤務時間の設定をするようにというふうな助言を行っておりますが、結果的にはパートタイムが高めの数値ということにはなっております。

- ・（委員） 我々としては、制度が変わったことで事実上の全国展開の効果がもう発現しているので、これでいいかどうかという論点になるわけですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、お伺いする限り、今回のルールができたことで本来、我々が推進していた全国展開の効果が得られているということなので、特例措置の趣旨であるとか目的のほうは新しいルールの下で全国展開されたという形で解釈してもいいのかなというふうに私自身は思っております。具体的な記載ぶりについては、私のほうに一任いただくということよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

- ・（委員） それでは、事務局のほうで本日の議論を整理していただきまして、私のほうで評価委員の案をまとめて、この後、本委員会のほうへ報告することとしたいと思えます。

それでは、特例措置番号409については以上といたします。どうもありがとうございました。

（総務省 Web退室）

「特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業（特例措置番号1219）」

- 特例措置番号1219「特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業」について、事務局及び関係府省庁より説明がなされた後、委員の質疑応答が行われた。

<事務局説明>

資料2-2 ①～③ に基づき説明を行った。

<関係府省庁説明>

資料2-2 ④ に基づき説明を行った。

- 委員等による質疑に関する主な発言内容は、以下のとおり。

(国土交通省 自動車局技術環境・政策課、港湾局 入室)

- ・ (委員) 今、コロナの中で世界的にサプライチェーンの問題というのは注目されていて、特に港湾の物流、効率化という本件は非常に時宜を得た規制改革かなという印象がありますけれども、注意点とか御意見、御質問ありますでしょうか。
- ・ (委員) 今の国交省さんの説明を聞く限り、本当に典型的な効果は発現されているけれども、弊害はなさそうということも認めていただいているので、我々評価委員としては、だったらこれはもう全国展開しましょうよというふうをお願いする典型的な案件になると思うのですが、ちょっと私のほうから、御協力いただけそうだなという印象はあるんですけども、もう少し件数が増えてもよさそうなのに2件というのは、日本はいろいろなところに港湾があって、この大型車両を使えるようになるのであればもうちょっといろいろなところで手が挙がってもよさそうな印象があるんですけども、これはあまり知られていないのでしょうか。
- ・ (関係府省庁) 14ページを見ていただければと思うのですが、使っている車両が本当の大型で、港湾なりの物流用に専門でつくっているような車でございますので、タイヤも何輪もついていて、およそ道を走る想定していないものを、たまたまそこに公道があるのでナンバーを取らなければいけなかったりするというケースがあるので、ケースとしてそもそもレアなのかなというふうには感じております。
道路を走る車というのはもうちょっと小回りが利いたり、そういうふうにつくっているんですけども、これはまさに港湾を走る前提につくっているような車ですので、そういう意味でそもそもケースとして公道をまたいで走ったり、そういうことがないんだと我々は想定しております。
- ・ (委員) これだけ特殊な車両だと、道路への影響とかも大丈夫なんでしょうか。
- ・ (関係府省庁) 道路のほうも確認させていただきましたけれども、木更津の場合はオーバーレイを5センチ余分に舗装したり、北九州のほうはコンクリート舗装されているということで、特に今、運行しているときには問題はなかったという確認をしています。
また、通常点検もさせていただいていまして、傷んでいる場合についてはやはり舗装を直すとか、そういうことをしていただくということになっていますので、特に今のところは問題も発生していないし、点検はしっかりしているという状況で、他の交通に対する影響も出ていないというふうに理解しています。
- ・ (委員) それでは、御説明いただいたとおり、弊害がなくて効果は確認されているということですので、本件は全国展開が妥当と評価委員で取りまとめさせていただきたいと思えます。

(「異議なし」と声あり)

- ・ (委員) それでは、また具体的な記載ぶりは私に一任していただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(国土交通省 自動車局技術環境・政策課、港湾局 退室)

「民間事業者による公社管理道路運営事業（特例措置番号1228）」

○特例措置番号1228「民間事業者による公社管理道路運営事業」について、事務局及び関係府省庁より説明がなされた後、委員の質疑応答が行われた。

<事務局説明>

資料2-3 ①～③ に基づき説明を行った。

<関係府省庁説明>

資料2-3 ④ に基づき説明を行った。

(国土交通省 道路局高速道路課 Web入室)

- ・(委員) 私から、コンセッションという考え方そのものは御案内のとおり必要な方向性で、公共インフラに民間の経営とかテクノロジーを導入していくのは恐らく行革にも経済にもプラスなので、特にこの特区という枠組みでその親和性を試す。特区という枠組みとの親和性もすごくあるのかなとは思うのですけれども、個人的にはインフラの中でも合うインフラと合わないインフラがあって、恐らく収益性の出やすいインフラはコンセッションに合うのですけれども、逆に公共性のほうが強いインフラだと収益性の問題とかが出てくるのか。

あとは、本件は1つしかないというところも少し検討しなければいけないところかと思いますが、委員の方から御質問や御意見はありますでしょうか。

効果としては、パーキングエリアのリニューアルとか、そういうところについては一応効果が出てはいるという認識でよろしいのでしょうか。

- ・(関係府省庁) はい。そちらのほうは、効果は出ていると認識しております。
- ・(委員) 効果があって弊害がなければ全国展開ということなのですが、本件については1件しかないということに加えて、コロナの状況もあって利用数が減っている中で収益性も厳しいということなので、もう少し時間をかけてみたほうがいいのかという印象で捉えております。

あとは、国交省さんのほうでいろんなコンセッションを手がけられていると思うのですが、私の個人的な見解になってしまうのですが、空港のような収益性が出やすいインフラと、道路のようにほかの道路を使えばただで使えるわけですから、収益性を確保しにくいインフラと、コンセッションと合う、合わないというのはインフラによっても違うのかなという印象があるのですけれども、その辺はどのような見解をお持ちでしょうか。

- ・(関係府省庁) 御指摘にありました収益性の上がりやすいものと上がりにくいものと

あるというのは、非常に私も同じように考えておりまして、例えば空港ですとターミナルビルに利用者は必ず寄ることになります。しかも、飛行機に乗るまで待ち時間があるということで、買い物とか飲食とか非常にやりやすい環境でございます。

一方、高速道路というのはサービスエリア、パーキングエリアはございますが、目の前を通っている道路の交通量から見ると立ち寄るのは圧倒的に少ない状況になります。そういった中で、収益性の上げ方というのはやはり空港とは大分違ってくるのかなと思っております。

- ・（委員） そういう意味で、パーキングエリアのようなコマーシャルの施設があるところでは効果が出やすいけれどもということなのかもしれないですね。
- ・（関係府省庁） はい、そう考えてございます。
- ・（委員） 道路については、コンセッションというのはこれだけですか。ほかのところで成功例とか、導入された実績というのはないのでしょうか。
- ・（関係府省庁） 実は愛知のコンセッションの状況をいろいろなところに広報しているのですが、現在、別に全国どこでも公社は参加しようと思えばできるのですけれども、まだ手が挙がってきていないという状況でございます。

我々なりに分析すると、愛知県の公社は実は収入が断トツなんですね。2位のところと比べて3倍近い収入があるというところと、今回愛知は知多4道路と言われるような知多半島、あるいはセントレア空港に直接つながるような道路、そういった8路線を要している。地方に行くと1路線しかないとか、そういったところもありますので、ほかのところに御紹介してもちょっとまだ皆さん手が挙がってこないというのが実情でございます。

- ・（委員） そうすると、道路の中でもこれは大村知事がすごくリーダーシップを発揮されている案件だと思うんですけれども、ほかの道路と比べてもすごく収益性が高い道路であるにもかかわらず、コロナの状況もあってちょっと現時点では苦勞されている案件みたいな、そんな認識になるんですか。
- ・（関係府省庁） そういうふうに我々も認識してございます。
- ・（委員） 本来であれば、こういうコンセッションというのをどんどん特区が推進して広がっていけばいいんですけれども、ちょっと特殊な案件になっているのかなという印象が私のほうではあるのですが、いかがでしょうか。

では、もう少し様子を見るという方向でもよろしいでしょうか。

- ・（委員） 当案件につきましては、私はそのほうがよろしいかと思えます。
- ・（委員） コンセッションは本当は必要なアイデアだと思うんですけれども、ではそういう言葉もいただいたので、今回の状況を踏まえてこの時点で結論を出せるという状況ではないのかなと思えます。コロナの状況が落ち着いてどうかということに加えて、大村さんがリーダーシップを発揮されている愛知以外の案件もこれから出てくるかどうかということも含めて、もう少し見極めてから改めて評価を行うという方向性でいかが

でしょうか。

- ・（委員） 賛成でございます。
- ・（委員） それでよろしいと思います。
- ・（委員） ありがとうございます。それでは、本件もまた具体的な記載ぶりは私に一任させていただくということでよろしいでしょうか。
- ・（委員） よろしく願いいたします。
- ・（委員） ありがとうございます。では、また事務局のほうで本日の議論を整理していただいて、前の件も含めて意見をまとめて本委員会へ報告することとしたいと思えます。

それでは、特例措置番号1228については以上といたします。どうもありがとうございました。

（国土交通省 道路局高速道路課 Web退室）

- ・（委員） 本番のお題目といたしますか、その部分については一旦これで区切りがついたということでございますが、若干今日のお話を聞いていて、私なりにちょっと思ったところは、変なことを言うかもしれないのですけれども、そこは御容赦いただきながら笑い流していただければと思います。

まず1つ目の臨時的任用事業の話でございますけれども、よく最近聞きますのが学校の問題で、特にDXについての知識というのが学校の先生ですとか事務方の人たちは極端に低い。若い人はそうでもないのでしょうかけれども、やはり年齢層が比較的学校の教員は高いので、そういう人たちに限ってみると、どうしようもないくらいによく御理解いただけていない。当然そういう先生たちが主体でございますので、生徒にDX教育をするのはそもそも相当難関になってしまっている。このところは義務教育の段階なのでしょうけれども、もちろん大学とか行けばまた違うのでしょうか、よく聞く話でございます。

一般の企業でもありがちなことだとは思っているのでございますけれども、学校については特にその辺のところの格差が大きいというようなことを聞いております。そういう意味で、臨時的任用でそういう方たちを学校に派遣することによって教育のDX、学校教育のDXというところにも活用いただけたらどうなのかなとちょっと感じておりました。

それから、道路の話でございますけれども、道路の話についてはいろいろ派生する論点がございまして、実は今、二酸化炭素の問題ですとか、そういう問題というのがいわゆるSDGsで言われているのでございますが、車に関してはもう一つ大きな問題が、タイヤが大体ゴムです。天然のゴムもあれば人工物のゴムもあるのでございますけれども、これで作られているわけでございますが、御存じのとおり走ればタイヤは減るんです。

それで、この減ったものはどうなっているのかと言うと、細かいゴムの粉になって道路の上にばらまかれているということになります。それで、これが雨が降って川に入り、そして海に流れ、その細かいゴムを海の魚たちが食べている。これは結構有名な話でございまして、特に大阪湾などはひどいらしいんです。

そういう意味において、車の話と道路の話と環境の話、そここのところをどう最適解を見出していくのかというのは、今回の特区の話に関してその軸が少し入ってきてもいいんじゃないかと思いました。大変タイヤの話は深刻なお話だと思います。

それから、今は航空業界などもいろいろ変化のときで、その1つがドローンですね。もう一つが空飛ぶ自動車でございまして、委員長は全部御承知のことだと思いますけれども、その辺のところとこの道路の話というのはどういうふうな形ですみ分けていけばいいのか。そして、気候変動が大変厳しい世の中になっている中で、道路という問題とどういうふうに向き合えばいいのかというところはなかなか民間では考えられないので、こういうガバメントのほうの視点の軸といいますか、視点でその辺のところもまた見ていただければ、いろんなことができるのかなと思ったりいたしました。

非常に雑感めいた、ど素人の感想で申し訳なかったのですがけれども、今日のお話を伺っていてそのようなことがちょっと頭に浮かびました。

私からは以上でございます。おしゃべりにお付き合いいただきまして申し訳ございませんでした。

- ・（委員） ありがとうございます。私も同感で、私もフランスの金融機関というか、インベストメントバンクで働いているので、ちょっと前まではいかにもうけるか。米系ほどはアグレッシブではなくて、もうちょっとロングタームなんですけれども、そういう問題意識だったのが今はいかに環境問題に貢献していくかということが戦略というか、経営の課題の中で一番重要になってきていて、雰囲気が変わってきたのかなと思います。

それで、特区の立てつけについては、どちらかという規制をしっかりと見直すことで、行革であるとか地方分権であるとか地域経済の活性化に貢献する枠組みをこの委員としてしっかりとサポートしていこうということで、これはこれですごく大事だと思うんですけれども、もう一つ環境問題とか、新しいアジェンダに規制改革でどう対応していくかということも本来視野に入っているもいいのかもしれないです。今のこの枠組みの中で、そういうアジェンダというのは入り得るものなのですか。

- ・（事務局） 先生、ありがとうございました。

今、各自治体でもいろいろ先生がおっしゃったような問題というか、関心事項は非常に高いかと思います。そうしたものについては、新たな規制の特例措置ということで御相談をいただいているケースもございます。

例えば、ドローンの関係ですと、自治体でもいろいろ運用してみたいというところがございます。今、政府全体としては内閣官房にドローンを推進するための室と

いうものが設けられております。ドローンにつきましては、いろんな分野で各省に関わる部分がございますので、そうしたものを取りまとめ、政府全体で取り組んでいるといった状況がございます。

いろいろ自治体からいただいた規制改革要望につきましてはドローン室にも情報提供させていただき、そうしたものも参考にさせていただきながら取り組んでいただくという形で進めさせていただいているところであります。

以上でございます。

- ・（委員） そうすると、この特区としては自治体のイニシアチブの中でそういう環境問題であるとか、今のニーズにかなった案件が出てきたら、それを積極的に吸い上げていくという形で、そちらの方向に貢献することができるということですね。
- ・（事務局） 規制の特例措置につきましては、一般の方からも募集させていただいております。一般の方から直接というよりも自治体を通じて、例えば事業者様の方からこうしたことをやってみたいですとか、現行の規制の中でこういう問題があるのではないかという御相談がありまして、それを踏まえて自治体の方から提案というケースが非常に多くあります。それにつきましては、私どもの方で整理いたしまして関係省庁と調整させていただいているところでございますので、先生がおっしゃいました新しい視点と申しますか、そうしたことにつきましても各自治体の方でいろいろ御検討いただいているものかと考えております。
- ・（委員） 特に世の中の関心がここ数年間で急速に高まっているので、せっかく皆さん時間を使って特区を推進しているわけですから、なるべくそういう部分を吸い上げていくほうが皆さんも有意義な時間活用になると思いますし、この委員会をしっかりと各方面にアピールすることにもなると思うので、ぜひよろしくお願いします。
- ・（委員） ありがとうございます。すみません。素人の暴言で申し訳ないと思います。
- ・（委員） 御感想とか何かありますか。
- ・（委員） 特にないのですが、今のお話で言いますと、例えば政府系の基金等も最近ではESG投資などを積極的に活用しようということで、財務省はかなり前のめりですが、必ずしも全てのそういう基金を運営しているほうがやっているとは言えないものの、そういった意識は高くなっていると思いますので、実際の、特に特区などの場合には審査や採用という段階で積極的に採用していくことは可能なのかなというふうに関連で言えば思いました。

以上でございます。

- ・（委員） ありがとうございます。そうすると、新しい案件は吸い上げるところなどでぜひそこは配慮していただいて、多分ここで急に関心が出てきた大きなテーマだったので、特に環境問題であるとか、SDGsであるとか、カーボンニュートラルであるとか、それこそジェンダーダイバーシティもそうだと思うのですけれども、ぜひそういうところにも我々として貢献できればと思いますので、事務局の方よろしく願いいたします。

では、そんなところでよろしいでしょうか。ほかに何か事務局のほうから報告とかありますか。

- (事務局) 前回の評価・調査委員会で、構造改革特区法の関係で提案募集期間ですとか申請期間が今年度末で切れるということを御報告させていただいたところですが、本日、構造改革特区法の改正法案が閣議決定されておりますので御報告させていただきます。法案につきましてはこれから御審議いただくということになりますので、また法案がまとまりましたら内容についても御説明させていただく機会をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- (委員) ありがとうございます。

あとはよろしいでしょうか。

それでは、本日はこれで地域活性化部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。